

# 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート2009(仮称) の作成について

平成21年6月5日

## 1. 作成の目的

- ・平成19年12月に、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」とその「行動指針」が、関係閣僚、経済界・労働界・地方公共団体の代表等からなる「官民トップ会議」において策定され、その後、官民が一体となって取組を進めてきたところ。
- ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート2009」(仮称)では、「憲章」・「行動指針」策定以降の各主体の取組を今後の展開を含めて紹介するとともに、仕事と生活の調和実現状況の把握をした上で、課題を洗い出し、重点的に取り組むべき事項を整理。
- ・このレポートの作成により、企業と働く者、国、地方公共団体における仕事と生活の調和の実現に向けた取組の更なる展開を図ると同時に、国民の一人ひとりの仕事と生活の調和に対する理解を深めていただけることを期待。

## 2. 骨子

### 第1章 憲章・行動指針の策定と推進体制の整備

- 1 - 1 憲章と行動指針
- 1 - 2 推進体制の整備

### 第2章 仕事と生活の調和実現に向けた取組状況

- 2 - 1 企業、働く者の取組
- 2 - 2 国の取組
- 2 - 3 地方公共団体の取組
- 2 - 4 国民の取組

### 第3章 仕事と生活の調和実現の状況

- 3 - 1 仕事と生活の調和の状況の最近の動き
- 3 - 2 数値目標設定指標の動向
- 3 - 3 実現度指標の動向

### 第4章 仕事と生活の調和実現に向けた今後の展開

- 4 - 1 今後に向けた課題
- 4 - 2 仕事と生活の調和の実現に向け当面重点的に取り組むべき事項

### コラム

参考資料(「憲章」・「行動指針」)

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート2009(仮称) 目次

章 節	大項目 (ローマ数字)	中項目 (主体or施策) (アラビア数字)	小項目 (事業) (括弧数字)	(所管省庁)	再掲
第1章	憲章・行動指針の策定と推進体制の整備				
	第1節	憲章と行動指針			
	第2節	推進体制の整備			
第2章	仕事と生活の調和実現に向けた取組				
	第1節	企業、働く者の取組			
		日本経済団体連合会における取組			
		(1)少子化対策の観点からワーク・ライフ・バランスに関する提言の策定			
		(2)講演会等における周知・広報			
		(3)パンフレット作成等による周知・広報			
		(4)国によるワーク・ライフ・バランス推進活動への協力			
		(5)都道府県経営者協会の取組			
		日本商工会議所における取組			
		(1)意見・要望の提出			
		(2)セミナー・勉強会の開催			
		(3)次世代育成支援対策推進センターとしての活動			
		(4)中小企業における取組に対する支援			
		(5)子育て支援施設の運営			
		(6)普及・PR活動の実施			
		全国中小企業団体中央会における取組			
		(1)「一般事業主行動計画策定等支援事業」の実施			
		(2)「次世代育成支援対策推進センター」の設置・運営			
		(3)講習会・セミナーの開催			
		(4)会員団体への普及・啓発			
		日本労働組合総連合会における取組			
		(1)連合本部での取組			
		(2)構成組織等での取組			
		(3)地方連合会での取組			
		事例1 情報産業労働組合連合会における取組			
		事例2 日本サービス・流通労働組合連合における取組			
		日本生産性本部における取組			
		(1)「次世代のための民間運動～ワーク・ライフ・バランス推進会議～」の取組			
		(2)教育・研究事業への取組			
		(3)地域での実践展開の支援			
第2節	国の取組				
	総論				
	1. 社会的気運の醸成				
		(1)「カエル！ジャパン」キャンペーンの実施		(内閣府)	
		(2)「仕事と生活の調和推進プロジェクト」の実施		(厚生労働省)	
		(3)都道府県ごとの「仕事と生活の調和推進会議」の開催		(厚生労働省)	
		(4)業種の特性に応じた「仕事と生活の調和推進プラン」の策定支援		(厚生労働省)	

章 節	大項目 (ローマ数字)	中項目 (主体or施策) (アラビア数字)	小項目 (事業) (括弧数字)	(所管省庁)	再掲
			(5)仕事と生活の調和についての相談・助言を行う専門家の養成	(厚生労働省)	
			(6)仕事と生活の調和推進宣言都市の奨励	(厚生労働省)	
			(7)経営者団体への働きかけ	(内閣府)	
			(8)仕事と生活の調和ポータルサイトの構築	(内閣府)	
			(9)効率的な働き方に関する事例の収集・提供	(内閣府)	
			(10)広報番組の放送・資料の配布、海外への情報発信	(内閣府)	
			(11)シンポジウム等の開催	(内閣府)	
		2.	仕事と家庭の両立支援の促進と両立できる環境の整備		
			(1)次世代育成支援に向けた取組の一層の促進	(厚生労働省)	
			(2)育児・介護休業制度の見直し	(厚生労働省)	
		3.	中小企業等の生産性向上などの取組の支援		
			(1)「中小企業生産性向上プロジェクト」の実施	(経済産業省)	
		4.	仕事と生活の調和の実現に取り組む企業への支援		
			(1)企業ネットワークの構築	(内閣府)	
			(2)業種の特性に応じた「仕事と生活の調和推進プラン」の策定支援	(厚生労働省)	-1-(4)
			(3)仕事と生活の調和についての相談・助言を行う専門家の養成	(厚生労働省)	-1-(5)
			(4)労働時間等設定改善に向けた取組の推進	(厚生労働省)	
			(5)中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営普及事業	(経済産業省)	
		5.	先進企業の表彰や企業の取組の点検・診断の支援		
			(1)仕事と生活の調和推進指標診断サービス事業	(厚生労働省)	
			(2)均等・両立支援企業表彰(ファミリー・フレンドリー部門)	(厚生労働省)	
			(3)両立指標を活用したファミリー・フレンドリー企業に向けた取組の促進	(厚生労働省)	
		6.	関係法令の周知と法令遵守のための監督指導の強化		
			(1)労働契約法の周知	(厚生労働省)	
			(2)「労働時間等見直しガイドライン」の改正及び周知啓発	(厚生労働省)	
			(3)長時間労働抑制のための重点的な監督指導	(厚生労働省)	
		7.	自己啓発や能力開発の取組支援		
			(1)職業能力の形成支援に係る労働市場のインフラの充実	(厚生労働省)	
			(2)若年者等に対する職業キャリアの支援	(厚生労働省)	
			(3)「緊急人材育成・就職支援基金(仮称)」による職業訓練、再就職、生活への総合的な支援	(厚生労働省)	
			(4)職業能力開発支援の拡充・強化	(厚生労働省)	
			(5)社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム	(文部科学省)	-5-(1)
			(6)実践型学習支援システム構築事業	(文部科学省)	-5-(2)
			(7)生涯キャリア形成支援の積極展開	(厚生労働省)	-5-(3)
		8.	仕事と生活の調和に関する調査等の実施		

章 節	大項目 (ローマ数字)	中項目 (主体or施策) (アラビア数字)	小項目 (事業) (括弧数字)	(所管省庁)	再掲
			(1) 仕事と生活の調和政策研究	(内閣府)	
			(2) 仕事と生活の調和に関する先進事例集	(内閣府)	
			(3) 内閣府ワーク・ライフ・バランス改善推進プロジェクト	(内閣府)	
		就労による経済的自立			
		1. 勤労観・職業観を育てるキャリア教育の実施			
			(1) キャリア教育民間コーディネーター育成・評価システム開発事業	(経済産業省)	
			(2) 学校におけるキャリア教育の推進	(文部科学省)	
			(3) 目指せスペシャリスト(スーパー専門高校)事業	(文部科学省)	
			(4) 地域産業の担い手育成プロジェクト	(経済産業省、文部科学省、農林水産省、水産庁)	
		2. フリーターの常用雇用化の支援等			
			(1) 「フリーター常用雇用化プラン」の推進	(厚生労働省)	
			(2) 国家公務員中途採用者選考試験(再チャレンジ試験)の実施	(人事院)	
		3. 雇用の維持			
			(1) 雇用調整助成金の拡充等	(厚生労働省)	
		4. 母子家庭の母親の就労支援			
			(1) 母子家庭の母等の自立のための就業支援等の推進(母子家庭等対策総合支援事業及び生活保護受給者等支援事業)	(厚生労働省)	
		健康で豊かな生活のための時間の確保			
		1. 健康で豊かな生活のための時間の確保			
			(1) 労働基準法の改正及び周知・啓発	(厚生労働省)	
			(2) 労働時間設定改善に向けた取組の推進	(厚生労働省)	-4-(4)
		多様な働き方の選択			
		1. 育児・介護休業、短時間勤務等の多様な働き方の推進			
			(1) テレワークの普及・促進	(総務省、厚生労働省、経済産業省)	
			(2) パートタイム労働法に基づく均衡待遇の確保と正社員転換の推進	(厚生労働省)	
			(3) 短時間勤務を希望する者への支援の充実	(厚生労働省)	
			(4) 中小企業における取組に対する支援育児休業等の取得促進	(厚生労働省)	
			(4) 育児・介護休業制度の見直し	(厚生労働省)	-2-(2)
		2. 女性や高齢者の再就職や就業継続支援等			
			(1) 女性の職業キャリアの継続が可能になる環境の整備	(厚生労働省)	
			(2) マザーズハローワーク事業の拡充	(厚生労働省)	
			(3) 女性研究者の支援	(文部科学省)	
			(4) 65歳までの高齢者雇用確保措置の確実な実施	(厚生労働省)	
			(5) 年齢にかかわらず働ける勤労環境の整備	(厚生労働省)	
			(6) 団塊世代をはじめとする高齢者の再就職支援	(厚生労働省)	
			(7) シルバー人材センター事業の推進等	(厚生労働省)	

章 節	大項目 (ローマ数字)	中項目 (主体or施策) (アラビア数字)	小項目 (事業) (括弧数字)	(所管省庁)	再掲
			(8)高齢者の職業経験を生かした登録制による就業支援の実施	(厚生労働省)	
			(9)農業再チャレンジ支援事業	(農林水産省)	
			(10)新現役チャレンジ支援事業	(経済産業省)	
			(11)女性や高齢者の企業支援	(経済産業省)	
		3. 男性の子育て参加の支援・促進			
			(1)「パパの育児休業体験記」の公表	(内閣府)	
			(2)男性の仕事と育児の両立に関する意識啓発の推進	(厚生労働省)	
			(3)男性の育児参加促進のためのモデル事業への支援	(厚生労働省)	
			(4)育児・介護休業制度の見直し	(厚生労働省)	-2-(2)
		4. 多様な子育て支援の推進など育児・介護の社会的基盤づくり			
			(1)子育て支援推進経費	(文部科学省)	
			(2)放課後子ども教室支援事業	(文部科学省)	
			(3)訪問型家庭教育相談体制充実事業	(文部科学省)	
			(4)家庭教育支援基盤形成事業	(文部科学省)	
			(5)認定子ども園への新たな財政支援	(文部科学省、厚生労働省)	
			(6)待機児童ゼロ作戦の推進	(厚生労働省)	
			(7)多様な保育サービス等の充実	(厚生労働省)	
			(8)放課後児童健全育成事業等	(厚生労働省)	
			(9)事業所内保育施設に対する支援の充実と地域開放	(厚生労働省)	
			(10)中小企業活力向上事業	(経済産業省)	
			(11)ソーシャルビジネスの活性化	(経済産業省)	
			(12)中小企業少子化対応融資制度	(経済産業省)	
		5. 職業能力の形成支援に係る労働市場の社会的基盤の整備			
			(1)社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム	(文部科学省)	
			(2)実践型学習支援システム構築事業	(文部科学省)	
			(3)生涯キャリア形成支援の積極展開	(厚生労働省)	
			(4)職業能力の形成支援に係る労働市場のインフラの充実	(厚生労働省)	-7-(1)
			(5)若年者等に対する職業キャリアの支援	(厚生労働省)	-7-(2)
			(6)「緊急人材育成・就職支援基金(仮称)」による職業訓練、再就職、生活への総合的な支援	(厚生労働省)	-7-(3)
			(7)職業能力開発支援の拡充・強化	(厚生労働省)	-7-(4)
	第3節	地方自治体の取組			
		1. 地方公共団体における取組			
		事例1 福岡県における取組			
		事例2 八都県市における取組			
		事例3 兵庫県における取組			
	第4節	国民の取組			
		1. 先輩育休パパの言葉に見る一人ひとりの取組			
		2. 意識調査結果に見る個人の取組状況			
	第3章	仕事と生活の調和実現の状況			

章 節	大項目 (ローマ数字)	中項目 (主体or施策) (アラビア数字)	小項目 (事業) (括弧数字)	(所管省庁)	再掲
			1. 仕事と生活の調和の実現の最近の動き 2. 仕事と生活の調和数値目標 3. 仕事と生活の調和実現度指標		
第4章	取組の更なる展開に向けて		1. 今後に向けた課題 2. 当面重点的に取り組むべき課題		

#### コラム

男女共同参画推進連携会議における取組

「はたら区カエル野の仲間たち」

「ワーク・ライフ・バランスと生産性に関する調査」

企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むメリット

「仕事と生活の調和推進プロジェクト」

大学等における研究

日本学術会議経済学委員会仕事と生活の調和分科会

東京大学社会科学研究所における研究

お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科を中心とした研究

男女共同参画推  
進連携会議  
子ども未来財団  
経済社会総合研  
究所

厚生労働省

日本学術会議

東京大学

お茶大

#### 参考

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」

「仕事と生活の調和推進のための行動指針」